

一般財団法人調布市市民サービス公社

令和6年度第1回臨時評議員会議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第1号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について
理事八角千里が令和6年3月31日付で退任したことから、後任の理事として次の者を選任すること。

理事 徳永 孝正（就任）

任期 令和6年5月開催予定の定時評議員会の終結の時まで

議案第2号 一般財団法人調布市市民サービス公社監事の選任について
監事今井隆司が令和6年3月31日付で退任したことから、後任の監事として次の者を選任すること。

監事 野澤 薫（就任）

任期 令和6年5月開催予定の定時評議員会の終結の時まで

議案第3号 一般財団法人調布市市民サービス公社評議員の選任について
評議員伊藤栄敏が令和6年3月31日付で退任したことから、後任の評議員として次の者を選任すること。

評議員 今井 隆司（就任）

任期 令和6年5月開催予定の定時評議員会の終結の時まで

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 江田 信久

1. 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和6年4月1日（月）

1. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 江田 信久

1. 評議員総数4名

令和6年4月1日、理事長江田信久が、評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和6年4月1日までに評議員の全員から文書により同意する旨の意思表示を得たので、定款第19条に基づき、当該提案を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

一般財団法人調布市市民サービス公社

令和6年度第1回通常理事会議事録

- 1. 開催日時 令和6年4月26日（金）午後1時30分
- 1. 場所 調布市役所5階 特別会議室
- 1. 理事総数 6名
- 1. 出席理事数 4名
- 1. 出席理事（理事長）江田 信久（議事録作成者）
 - 出席理事 北川 秀秋
 - 出席理事 箕輪 久子
 - 出席理事 徳永 孝正
 - 欠席理事 小柳 栄
 - 欠席理事 渡邊 直樹
 - 出席監事 内山 治彦
 - 出席監事 野澤 薫

1. 当日の配付資料

(1)報告第1号

(2)令和5年度一般財団法人調布市市民サービス公社補正予算

1. 議事の経過の要領及び結果

定刻に至り事務局より開会の宣言があり、定款第32条に基づき議長となった理事長江田信久は、挨拶の後、本日の理事会は、定款第33条に定める定足数を満たしたので有効に成立する旨を告げ、定款第37条第2項に基づく議事録署名人は理事長江田信久、監事内山治彦及び監事野澤薫であることを確認し、議案の審議に入った。

(1)【決議事項】

議案第1号 令和5年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業報告及び決算について

事務局から次のとおり説明を行った。

令和5年度も引き続き調布市等からの受託事業におけるサービスの向上に取り組むとともに、第3次中期経営計画の初年度でもあることから、掲げている経営目標である「高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業をとおして地域社会の発展に貢献する法人」の確立を目標として、活動いたしました。

そうした中、新型コロナウイルス感染症対策に関する取組が評価され、調布市市功労者表彰（特別功労）を受賞いたしました。

また、下半期に実施された「財政援助団体等監査」につきましては、御指摘いただいた留意事項について、真摯に受け止め、早急に対応してまいります。

お手元の令和5年度決算報告書をお願いいたします。

1 ページ概要の「(1) 法人経営に関する主な取組」では、ホームページを活用した情報発信により「経営の透明性や認知度向上」に努めたほか、第3次中期経営計

画に位置付けた「地域貢献の推進」の視点から、各種職場体験の受入れや、それらと連動したトライアル雇用を実施するなど、就労支援に関する取組を行ったことにより、障がい者の雇用率が3.85%となり、法定雇用率2.3%を上回りました。また、令和5年10月1日からスタートしたインボイス制度や令和6年1月から対応が必須となった電子帳簿保存法の改正について、専門機関の助言をいただきながら、市と情報を共有し、適切に対応しました。

「(2)事業実施に関する主な取組」では、23の受託事業を効率的に実施し、市民雇用の促進や障がい者団体及び市内事業者との連携に、継続的に取り組みました。その中で、新規受託事業を中心にトライアル雇用を導入し、ちょうふ若者サポートステーションや社会福祉協議会ライズからの紹介者を採用し、就労支援につなげました。

なお、2ページから5ページ「基本方針に関する取組」は、第3次中期経営計画と連動した取組となっており、経営目標を達成するために3つの視点を踏まえ、11の項目に取り組みました。

まず、1つ目の視点「(1)受託事業におけるサービス向上・充実、効率化の推進」の取組項目1-1(イ)について、利用者の利便性向上を目的とし、令和5年10月1日より地域福祉センターにインターネット予約システムを導入いたしました。12月予約分から対象となり、3月末までの間で6,330件の予約のうち、5,912件の予約がインターネットを利用した予約となり、インターネット利用率は93%となりました。市の所管課と連携して利用者周知を行ったことにより、従来の受付方法からスムーズに移行することができました。

2つ目の視点「地域貢献の推進」の4ページの取組項目2-2について、障がい者の就労機会の提供を目的とし、令和5年度に新規受託したふじみ交流プラザの館内装飾業務を調布市福祉作業所連絡会等に委託しました。一部の館内装飾については、公社で職場体験の受入れをした特別支援学校・都立府中けやきの森学園、調布第3・6・7中学校の生徒にも参加していただきました。これらの取組については、市及び公社のホームページで紹介させていただいております。また、令和5年4月よりトライアル雇用として営繕チームで受入れいたしました特別支援学校の卒業生については、トライアル期間を経て、10月1日から本採用となり、さらに、勤務日数を週3日から4日に増やして職場にしっかりと定着する事ができました。

取組項目2-4につきましたは、受託事業を通して、複数の団体から33名の職場体験を受入れいたしました。さらに、一歩進んだ取組として、職場体験だけに留まらず、ちょうふ若者サポートステーションや調布市社会福祉協議会ライズと連携を図りながらトライアル雇用を実施し、9名の雇用を創出し、就労支援につなげました。

5ページの3つ目の視点「組織の活性化」の取組項目3-2(イ)では、災害協定の高度化を図るため、「調布市防災対策検討委員会福祉避難所部会」や「防災関係機関意見交換会」等に参加し情報収集に努めるとともに、福祉避難所開設訓練や避難バスの運行訓練等に参加いたしました。

令和6年度においても、指標の達成に向け、引き続きこれらの取組を推進してまいります。

次に、事業実績を5ページから7ページに掲載しております。14の市民サービ

ス事業の収支比率は94.4%（前年度98.3%）、9の管理運営事業の収支比率は98.7%（前年度97.9%）でありました。

8ページから26ページは、23の事業の、取扱件数や使用料などについて3年間の推移を記載しています。使用料などは、公社が利用者から一時的に預かり、取りまとめて市へ納付（入金）しているもので、公社の事業運営財源となる補助金や委託料とは明確に区分・管理しております（会計処理や受入口座）。従って、表中に記載されている収納金額や使用料は、公社の事業財源とはなりません。なお、個別事業の詳細説明については、割愛させていただきます。

最後に、財務諸表の中から34ページ、35ページの事業全体の収支計算書を説明いたします。決算額欄をご覧ください。（中段やや下）助成金等収入

15万円については、営繕チームでトライアル雇用として採用した、特別支援学校の卒業生の雇用を対象に、東京都から「特定求職者雇用開発助成金」として交付されたものになります。助成金については、該当者の給与の一部として支出しております。なお、事業活動収入計は7億1,015万5,120円となりました。

一方、支出は、35ページ（中段やや下）事業活動支出計の決算額、

6億8,956万5774円と、投資活動支出計の決算額133万8,970円と財務活動支出計の決算額1,925万376円を合計した額が、収入と同額の決算額7億1,015万5,120円となりました。このことから、当期収支差額の決算額は0円となりました。なお、市返還金は、1,532万848円となり、内訳は33ページ財産目録の市返還金未払金をご参照ください。また、補助金を含めた事業別予算執行実績及び戻入・精算額を参考に添付しておりますので、こちらもご参照ください。

続いて、監事から令和6年4月19日に行われた監査について次のとおり報告を行った。

【監事】65ページをお願いいたします。私たちは、一般財団法人調布市市民サービス公社定款第25条及び関連法令に基づき、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度における業務監査及び会計監査を行い、次のとおり報告します。

1 監査の方法の概要

(1)業務監査について、理事会等に出席し、運営状況を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、業務執行の妥当性を確認した。

(2)会計監査について、会計帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、財務諸表などの適正性を確認した。

2 監査意見

(1)事業報告は妥当であり貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準並びに関係法令、定款及び会計規程に従い、法人の財産及び収支の状況を正しく表示しているものと認める。

(2)理事の職務の執行に関する不正の行為又は、法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

新しい事項として令和5年10月1日からのインボイス制度について、取引先で事業者登録をされていない事業所が7件ほど確認されました。公社としては、事業

者登録をするよう指導に努めたということで、適正な処理を行ったと認められます。また令和6年1月から行われている電子帳簿保存法の対応につきましても、電子データで送られてきた各種帳票は電子データとして保存されており、適正に処理されています。

【監事】 公社の事務事業に関し、特筆すべき点について意見等述べさせていただきます。

令和5年度も多岐にわたる事業を実施されましたが、限られた予算、人材等効率的に活用し、実施した業務は概ね適正に執行されているものと認められます。

新型コロナウイルス感染症対策に関する市と連携した取り組みとして、自宅療養者への支援物資の配送に尽力いただき、市政功労者表彰を受賞されました。各種職場体験の受け入れやトライアル雇用などの就労支援の取り組みに加え、インボイス制度へも適切に対応されたことを評価します。

一方、令和5年度下半期に市の財政援助団体等監査で指摘された事項については既に改善された内容もあると承知していますが、早急な対応をお願いいたします。受動喫煙防止対策事業については、朝夕に加えて週3日夜間の時間帯に巡回することで受動喫煙防止に大きな効果があったものと考えています。同事業については、令和6年度は健康推進課を中心に市としても更なる周知、啓発の充実をはじめ対策の強化を行う予定であることから関係部署と連携しながら、必要な取組に御協力をよろしくお願いいたします。

また、令和5年度に新規事業として飛田給ふれあいの家における受付や地域福祉センターにおけるインターネット予約システムの導入など新たな取組を実施されました。

就労支援に関しては、一般家庭向け省エネ機器設置等補助事業において、ちょうふ若者サポートステーションからトライアル雇用として若者就労者を受け入れるなど、就労支援に効果があったとうかがえます。

ふじみ交流プラザでは先ほど御紹介いただきました素晴らしい冊子を私も拝見いたしました。昨年の4月から毎月季節ごとのテーマに合わせて集会室や館内の壁面に装飾を実施し、装飾作業については複数の福祉作業所に委託することにより、障がい者の就労機会の提供に繋がったとのことでした。令和5年度の障がい者の雇用率が法定雇用率を大きく上回ったことについても取組を高く評価します。

令和6年度は一般家庭向け省エネ機器設置等補助事業を継続して実施するほか、調布駅前広場の自転車の押し歩きの安全対策として注意喚起を行う人員の配置により、安全対策の強化を図る予定とのことですので、周知、広報の充実も努めていただきたいと思います。

最後に公社においても職員の採用は非常に厳しい状況と伺っておりますが、関係機関や委託事業者等と連携しながら引き続き効率的に事業を実施し、公社の存在意義を高めることにもつなげていただきたいと思います。

【結 果】

議案第1号 令和5年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業報告及び決算について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

【質疑等の要旨】

【理事】先ほど監事からもお話がありましたが，ふじみ交流プラザの館内装飾が大変素晴らしく，公社のホームページでも市民の皆さん見ていただくことができますので，よりアピールしていただいて1人でも多くの方にこの素晴らしい装飾を見ていただけたらと思います。毎月競い合うように色々な作業所の方や職場体験の中学生の方が腕を競っていただいていますので，これからも引き続き頑張っていたいただけたらと思います。

【事務局】令和5年度から初めて取り組んだ業務のため，PRの仕方など，もう少し工夫ができと思っています。公社のホームページで紹介していますが，協働推進課様とも連携を取り，市のホームページで更に紹介していただくように話をしています。また，SNSを使った宣伝や各福祉作業所等の広報誌に紹介していただいたり，福祉作業所等のホームページでも紹介していただくような取組を今年度は進めているところです。

【理事】先ほど34，35ページの収支計算書を御説明いただきましたが，左側の収入を見ると予算と決算の差は全部0円になっており，年度当初に予算を立てたものが滞りなく全部受注でき，右側の支出を見ると予算と決算は1，500万だけ差異があり，全体から見ると2%程度だと思います。支出もほぼ予算のとおり決算ができて，残った分は市に返還するという形と思いますが，そういう認識でよろしいでしょうか。

【事務局】そのとおりです。

【理事】そういう意味でも我々のように民間事業者からしますと，予算どおりに収入が入ってきて，予算どおりに支出が出ていく。そういう事業の運営になっているので，先ほど冒頭にお話のあったような基本方針に関する取組を推進し，目標を達成するということが主要な課題になると思います。

令和5年度の決算では今御報告いただいたように3つの視点における成果がしっかりと上がっていて，特に地域貢献では今いくつかご紹介いただいたように本当に素晴らしいと思っていますので，令和6年度も引き続き地域に貢献することが公社の存在意義の1つだと間違いなくそう思いますので，そうあってほしいと思います。そのためには職員の育成や人材確保は無くてはならないことだと思いますので，人材確保は本当に苦労されていると思いますし，またせっかく入っていただいた方をしっかりと育成して，公社の存在意義を高めていくための活動をしていく取組は必須だと思います。特に職員の育成や人材確保はどのようなことを今年度はやっていけるのかを教えていただけますでしょうか。

【事務局】今年度，新規職員を採用し，事業係で研修を進めています。研修はもちろんです，ここ数年間の様々な職場体験の受入れ，障がい者や若者の就労支援の取組により，事務局内部にそういった事にチャレンジするマインドがかなり育ってきていると思います。そういったマインドを新規採用職員を含めて職員皆で共有し，正規職員だけでは人数が少ないので，非正規職員とも共有しながら，

こういった地域貢献に今後も取り組んでいきたいと考えています。

【理事】5ページの「地域や団体との連携」のところで、福祉避難所等開設訓練に参加されたということで、私も開設訓練に参加したことがあります。テントやトイレの設置は慣れている訳ではないので、その時にいざやろうと思ってもなかなかできなかつたりしますので、日頃からこういう訓練に参加していただくと良いと思います。地域の方と連携しないと、こういったことは上手くいきませんし、日頃から防災や避難のことに関しては色々検討していただきたいと思います。

【事務局】明日は防災教育の日で、入間地域福祉センターで避難訓練がありますので、公社職員も参加いたします。

【理事】私も参加いたします。

【事務局】そういったところに積極的に参加し、情報収集に努めるとともにノウハウをしっかりと学んでいきたいと思います。

(2)【決議事項】

議案第2号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について
議案第3号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について
議案第4号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について
議案第5号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について
議案第6号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について
議案第7号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について
議案第8号 一般財団法人調布市市民サービス公社監事候補者名簿について
議案第9号 一般財団法人調布市市民サービス公社監事候補者名簿について
議案第10号 一般財団法人調布市市民サービス公社評議員候補者名簿について
議案第11号 一般財団法人調布市市民サービス公社評議員候補者名簿について
議案第12号 一般財団法人調布市市民サービス公社評議員候補者名簿について
議案第13号 一般財団法人調布市市民サービス公社評議員候補者名簿について
議案第14号 一般財団法人調布市市民サービス公社評議員候補者名簿について

議案第2号から議案第14号までについては、一括して議案の説明することとする旨、理事長から提案し、出席理事全員の下承のもと、審議に入った。

事務局から次のとおり説明を行った。

5月15日開催予定の令和6年度定時評議員会にて、6名の理事、2名の監事、5名の評議員の任期が満了となります。このことから、定時評議員会での次期理事、監事、評議員選任につきまして、理事会で候補者の選任をお願いいたしたく提案します。

それでは、説明は一括で行わせていただきます。

議案第2号理事候補者として「江田 信久（えだ のぶひさ）氏」の承認をお願いいたします。詳細は理事候補者名簿のとおりです。

議案第3号理事候補者として「北川 秀秋（きたがわ ひであき）氏の承認をお願いいたします。詳細は理事候補者名簿のとおりです。

議案第4号理事候補者として「箕輪 久子（みのわ ひさこ）氏の承認をお願いいたします。詳細は理事候補者名簿のとおりです。

議案第5号理事候補者として「小柳 栄（こやなぎ さかえ）氏の承認をお願いいたします。詳細は理事候補者名簿のとおりです。

議案第6号理事候補者として「渡邊 直樹（わたなべ なおき）氏の承認をお願いいたします。詳細は理事候補者名簿のとおりです。

議案第7号理事候補者として「徳永 孝正（とくなが たかまさ）氏の承認をお願いいたします。詳細は理事候補者名簿のとおりです。

議案第8号監事候補者として「内山 治彦（うちやま はるひこ）氏の承認をお願いいたします。詳細は監事候補者名簿のとおりです。

議案第9号監事候補者として「野澤 薫（のざわ かおる）氏の承認をお願いいたします。詳細は監事候補者名簿のとおりです。

議案第10号評議員候補者として「今井 隆司（いまい りゅうじ）氏の承認をお願いいたします。詳細は評議員候補者名簿のとおりです。

議案第11号評議員候補者として「岩渕 祐二（いわぶち ゆうじ）氏の承認をお願いいたします。詳細は評議員候補者名簿のとおりです。

議案第12号評議員候補者として「相田 英俊（あいだ ひでとし）氏の承認をお願いいたします。詳細は評議員候補者名簿のとおりです。

議案第13号評議員候補者として「菅野 秀樹（かんの ひでき）氏の承認をお願いいたします。詳細は評議員候補者名簿のとおりです。

議案第14号評議員候補者として「長田 秀夫（おさだ ひでお）氏の承認をお願いいたします。詳細は評議員候補者名簿のとおりです。

なお、採決については議案ごとに行った。

〔結 果〕

議案第2号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

〔結 果〕

議案第3号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

〔結 果〕

議案第4号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

[結 果]

議案第 5 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

[結 果]

議案第 6 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

[結 果]

議案第 7 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

[結 果]

議案第 8 号 一般財団法人調布市市民サービス公社監事候補者名簿について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

[結 果]

議案第 9 号 一般財団法人調布市市民サービス公社監事候補者名簿について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

[結 果]

議案第 10 号 一般財団法人調布市市民サービス公社評議員候補者名簿について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

[結 果]

議案第 11 号 一般財団法人調布市市民サービス公社評議員候補者名簿について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

[結 果]

議案第 12 号 一般財団法人調布市市民サービス公社評議員候補者名簿について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

〔結 果〕

議案第 13 号 一般財団法人調布市市民サービス公社評議員候補者名簿について、
原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

〔結 果〕

議案第 14 号 一般財団法人調布市市民サービス公社評議員候補者名簿について、
原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

〔質疑等の要旨〕

なし。

(3) 【決議事項】

議案第 15 号 令和 6 年度一般財団法人調布市市民サービス公社定時評議員会の
招集について

事務局から次のとおり説明を行った。

5 月 15 日（水）午前 9 時 00 分より定時評議員会を開催させていただきたく提案いたします。議題は、先ほど承認いただきました「令和 5 年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業報告及び決算」、「理事 6 名、監事 2 名、評議員 5 名の選任」決議、「中期経営計画の進捗状況について」、「令和 6 年度事業計画及び一般会計収支予算について」を報告するものです。なお、監事による監査報告が必要であるため、内山監事、野澤監事の出席もお願いいたします。

〔結 果〕

議案第 15 号 令和 6 年度一般財団法人調布市市民サービス公社定時評議員会の
招集について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

〔質疑等の要旨〕

なし。

(4) 【報告事項】

報告第 1 号 一般財団法人調布市市民サービス公社中期経営計画令和 5 年度下半
期進捗状況等について

事務局から次のとおり説明を行った。

令和 5 年度は 4 年計画の初年度であり、掲げている経営目標は、「高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業をととして地域社会の発展に貢献する法人」の確立です。目標に向けての下半期の主な取組状況を報告いたします。なお、報告内容につきましては、先ほど令和 5 年度事業報告として御説明させていただきました内容と重複するものがありますが御容赦ください。

お手元の資料をお願いいたします。

経営目標を達成するために 3 つの視点を踏まえ、11 の項目に取り組みました。本資料では、今年度の取組計画、上半期取組状況、下半期取組状況等を記載しています。

1 つ目の視点「受託事業におけるサービス向上・充実・効率化の推進」では、受託

事業において、受託要件を達成する事を前提とし、その中で、これまで蓄積してきたノウハウや実績を生かしながら、更なるサービスの向上・充実、コスト意識の醸成による業務の効率化・経費の縮減等に努めました。

2つ目の視点「地域貢献の推進」では、市民雇用の促進、市内事業者との連携を継続しながら、創意工夫をした業務委託による障がい者の就労機会の提供、多様な団体からの職場体験の受入れ、また、体験と連動したトライアル雇用等を活用した若者や障がい者の直接雇用の促進に努めました。

3つ目の視点「組織の活性化」では、ホームページ等を活用し、これらの取組についての情報発信を行ったほか、災害発生時に備え、市との協力協定をベースに、「調布市防災対策検討委員会福祉避難所部会」等に参加し、情報収集に努め、公社に期待される役割等について協議を行いました。

〔質疑等の要旨〕

【理事】「2－4就労体験に関する取組の推進」ですが、2023年が33人となっていて、目標値が累計80人以上となっています。あと50人ぐらいは受け入れていただけるということでよろしいでしょうか。

【事務局】はい。目標値は4年間の累計80人以上ということにしておりますが、令和5年度は結構頑張りました、これからも受け入れを広げていこうと思いますので、目標値は上方修正しても良いのですが、少なくともこちらの80人はまず間違いなく上回ると考えております。

【理事】1人でも多くの受け入れをよろしくお願いいたします。

(5)その他

- ・令和5年度の予算補正について
事務局より次の報告を行った。

3月に行いました事業計画の変更を伴わない予算の補正について、本日お手元に配付いたしました資料をもとに御説明いたします。

今回御報告する補正は番号50から79までで、効果的・効率的な事業運営を行うことを目的としまして、支出科目間での予算の組替として30件の補正を行っております。補正内容の詳細につきましては、資料に代えさせていただきます。

〔質疑等の要旨〕

なし。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後2時22分に閉会した。

一般財団法人調布市市民サービス公社

令和6年度第1回臨時理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第16号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事長の選定について
理事江田信久を理事長（代表理事）として再度選定すること。
理事長（代表理事） 江田 信久（重任）

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事 江田 信久

1. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和6年5月15日（水）

1. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 江田 信久

1. 理事総数6名

1. 監事総数2名

令和5年5月15日，理事江田信久が，理事及び監事の全員に対して，理事会の決議の目的である事項について，上記の内容の提案書を発し，当該提案につき令和6年5月15日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を，また監事の全員から文書により異議がない旨の意思表示を得たので，定款第35条に基づき，当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

一般財団法人調布市市民サービス公社

令和 6 年度定時評議員会議事録

- 1. 開催日時 令和 6 年 5 月 1 5 日（水）午前 9 時 0 0 分
- 1. 場所 調布市役所 5 階 特別会議室
- 1. 評議員総数 5 名
- 1. 出席評議員数 4 名
 - 出席評議員 今井 隆司（議長）
 - 出席評議員 老川 多加子
 - 出席評議員 岩渕 祐二
 - 出席評議員 相田 英俊
 - 欠席評議員 菅野 秀樹
 - 出席理事長 江田 信久（議事録作成者）
 - 出席監事 内山 治彦
 - 出席監事 野澤 薫

1. 議事の経過の要領及び結果

定刻に至り事務局より開会の宣言があり，定款第 1 6 条に基づき議長となった評議員今井隆司は，挨拶の後，本日の評議員会は，定款第 1 7 条に定める定足数を満たしたので有効に成立する旨を告げ，定款第 2 1 条第 2 項に基づく議事録署名人として岩渕評議員と相田評議員を選任し，議案の審議に入った。

(1) 【決議事項】

議案第 4 号 令和 5 年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業報告及び決算について

理事長から次のとおり説明を行った。

令和 5 年度も引き続き，調布市等からの受託事業におけるサービスの向上に取り組むとともに，令和 5 年度は第 3 次中期経営計画の初年度でもあることから，経営目標である「高い信頼性・透明性を備え，市からの受託事業をとおして地域社会の発展に貢献する法人」の確立を目標として活動いたしました。

そうした中，新型コロナウイルス感染症対策に関する取組が評価され，調布市市政功労者表彰（特別功労）を受賞いたしました。

このことは，職員にとってはこれからの事業への取組に際して，大変励みになるものと確信しております。

また，下半期に実施された「財政援助団体等監査」につきましては，御指摘いただいた留意事項につきましては，真摯に受け止め，早急に対応してまいる所存です。

それでは，お手元の令和 5 年度決算報告書をお願いいたします。

1 ページ「1 概要」の「(1) 法人経営に関する主な取組」では，ホームページを活用した情報発信により，経営の透明性や認知度向上に努めたほか，第 3 次中期経営計画に位置付けた「地域貢献の推進」の視点から，各種職場体験の受入れや，それらと連動したトライアル雇用を実施するなど，就労支援に関わる取組を行った

ことにより、障がい者の雇用率が3.85%となり、法定雇用率2.3%を上回りました。

また、令和5年10月1日からスタートしたインボイス制度や令和6年1月から対応が必須となった電子帳簿保存法の改正について、専門機関の助言をいただきながら、市と情報を共有し、適切に対応してまいりました。

「(2) 事業実施に関する主な取組」では、23の受託事業を効率的に実施し、市民雇用の推進や障がい者団体及び市内事業者と連携するとともに、継続的に事業に取り組みました。その中で、新規受託事業を中心にトライアル雇用を導入し、ちょうふ若者サポートステーションや社会福祉協議会ライズからの紹介者を採用し、就労支援につなげました。

なお、2ページから5ページの「2 基本方針に関する取組」は、第3次中期経営計画と連動した取組となっており、経営目標を達成するために3つの視点を踏まえ、11の項目に取り組みました。主な取組について説明します。

1つ目の視点「(1) 受託事業におけるサービス向上・充実、効率化の推進」の2ページ中段よりやや下、取組項目「受託事業におけるサービス向上・充実【1-1】」の(イ)について、利用者の利便性向上を目的とし、令和5年10月1日より地域福祉センターに、インターネット予約システムを導入いたしました。12月予約分からが対象となり、3月末までの間で6,330件の予約のうち、5,912件の予約がインターネットを活用した予約となり、インターネット利用率は93%となりました。市の所管課と連携して利用者周知を行ったことにより、従来の受付方法からスムーズに移行することができました。

2つ目の視点「(2) 地域貢献の推進」では、4ページ上段の取組項目「障がい者の就労機会の提供【2-2】」について、障がい者の就労機会の提供を目的とし、令和5年度に新規に受託したふじみ交流プラザの館内装飾業務を福祉作業所等連絡会等に委託いたしました。一部の館内装飾については、公社で職場体験の受入れをした特別支援学校・都立府中けやきの森学園、調布第3・第6・第7中学校の生徒にも参加してもらいました。これらの取組活動については、市および公社のホームページで紹介させていただいております。評議員の皆様にはお手元に館内装飾の冊子を御用意いたしましたので、後ほど御覧いただければと思います。

また、令和5年4月からトライアル雇用として営繕チームで受入れいたしました、特別支援学校の卒業生については、トライアル期間を経て、10月1日付で本採用となり、さらに、勤務日数を週3日から4日に増やして職場にしっかりと定着する事が出来ました。

4ページ下段の取組項目「エ 就労体験に関する取組の推進【2-4】」につきましては、受託事業を通して、複数の団体から33名の職場体験を受入れいたしました。さらに、一步進んだ取組として、職場体験だけに留まらず、トライアル雇用として、ちょうふ若者サポートステーションから8名の受入れや調布市社会福祉協議会ライズとも連携を図りながら、雇用を創出し、就労支援につなげました。

5ページ上段、3つ目の視点「(3) 組織の活性化」の取組項目「イ 地域や団体等との連携【3-2】」の(イ)では、災害協定の高度化を図るため、「調布市防災対策検討委員会福祉避難所部会」や「防災関係機関意見交換会」等に参加し情報収集に努めるとともに、福祉避難所開設訓練や避難バスの運行訓練等に参加いたしま

した。

次に、「3 事業実績」を5ページ下段から7ページに掲載しております。14事業の市民サービス事業では、6ページ中段の合計欄、収入額1億470万円余に対し、支出額9,880万円余となり、収支比率は94.4%（前年度98.3%）となりました。9事業の管理運営事業では、7ページの合計欄、収入額5億1,090万円余に対し、支出額5億411万円余となり、収支比率は98.7%（前年度97.9%）でありました。

8ページから26ページは、23の事業の取扱件数や使用料などについて3年間の推移を記載しています。使用料などは、公社が利用者から一時的に預かり、取りまとめて市へ納付（入金）しているもので、公社の事業運営財源となる補助金や委託料とは明確に区分・管理しております。したがって、表中に記載されている収納金額や使用料は、公社の事業財源とはなりません。なお、個別事業の詳細説明については、割愛させていただきます。

最後に、財務諸表の中から34ページ、35ページの事業全体の収支計算書を説明いたします。

34ページ中段やや下、助成金等収入の決算額欄を御覧ください。助成金等収入150,000円については、営繕チームでトライアル雇用として採用した、特別支援学校の卒業生の雇用を対象に、東京都から「特定求職者雇用開発助成金」として交付されたものになります。助成金については、該当者の給与の一部として支出しております。

その4行下、事業活動収入計の決算額は、7億1,015万5,120円となりました。一方、35ページ中段やや下の事業活動支出計の決算額、6億8,956万5,774円と、9行下、投資活動支出計の決算額133万8,970円とその6行下、財務活動支出計の決算額1,925万376円を合計した額が、収入と同額の決算額7億1,015万5,120円となりました。

このことから、下から3行目の当期収支差額の決算額は0円となりました。

なお、市返還金は1,532万848円となりました。内訳につきましては、ページをお戻りいただき、33ページ財産目録の市返還金未払金を御参照ください。また、補助金を含めた事業別予算執行実績及び戻入・精算額につきましては、参考資料A3版を添付しておりますので、こちらもご参照ください。説明は以上となります。

続いて、監事から令和6年4月19日に行われた監査について次のとおり報告を行った。

【監事】65ページをお願いいたします。私たちは、一般財団法人調布市市民サービス公社定款第25条及び関連法令に基づき、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度における業務監査及び会計監査を行い、次のとおり報告します。

1 監査の方法の概要

(1)業務監査について、理事会等に参加し、運営状況を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、業務執行の妥当性を確認した。

(2)会計監査について、会計帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手

続を用いて、財務諸表などの適正性を確認した。

2 監査意見

(1)事業報告は妥当であり貸借対照表，正味財産増減計算書，財産目録及び収支計算書は，一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準並びに関係法令，定款及び会計規程に従い，法人の財産及び収支の状況を正しく表示しているものと認める。

(2)理事の職務の執行に関する不正の行為又は，法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

新しい事項として令和5年10月1日からのインボイス制度について，取引先で事業者登録をされていない事業所が7件ほど確認されました。公社としては，事業者登録をするよう指導に努めたということで，適正な処理を行ったと認められます。また令和6年1月から行われている電子帳簿保存法の対応につきましても，電子データで送られてきた各種帳票は電子データとして保存されており，適正に処理されています。

【監事】公社の事務事業に関し，特筆すべき点について意見等述べさせていただきます。

令和5年度も多岐にわたる事業を実施されましたが，予算，人材等効率的に活用し，実施した業務は概ね適正に執行されているものと認められます。

コロナ対策に関する市と連携した取組として，自宅療養者への支援物資の配送に御協力いただき，市政功労者表彰を受賞されました。市としても大変感謝しております。

令和5年度の新規事業としては，飛田給ふれあいの家における受付や地域福祉センターにおいてインターネット予約システムを導入したほか，就労支援に関して一般家庭向け省エネ機器設置等補助事業では，ちょうふ若者サポートステーションからトライアル雇用として若者就労者を受け入れるなど，いずれも効果的な取組を行いました。

ふじみ交流プラザでは冊子にまとめられていますが，毎月季節ごとのテーマに合わせて集会室や館内の壁面に装飾を実施し，装飾作業については複数の福祉作業所に委託することにより障がい者の就労機会の提供につながりました。障がい者の雇用率も法定雇用率を大きく上回っており，高く評価いたします。

一方，令和5年度下半期に市の財政援助団体等監査で指摘された事項については，既に改善された内容もあると聞いていますが，早急な対応をお願いしたいと思います。

令和6年度は調布駅前広場での自転車の押し歩きの安全対策として注意喚起を行う人員を配置し，安全対策の強化を図るということですので効果的な取組となるよう期待いたします。

公社においても人材の確保は非常に厳しい状況と伺っておりますが，関係機関や委託事業者等と連携しながら引き続き効率的に事業を実施し，公社の存在意義を高めていただきたいと思います。

[結 果]

議案第4号 令和5年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業報告及び決算について、原案のとおり出席評議員全員一致で可決した。

[質疑等の要旨]

【評議員】先ほど監事からもありました財政援助団体等監査で、既に改善済みのものもあるということですが、具体的にいただいた御指摘及び改善の状況について、主要なものについて御教示いただきたいと思います。

【理事長】この監査につきましては、公社設立後初めての外部監査でありました。指摘事項につきまして、特に多かった点は、規則・規程関係です。法律や条例改正の段階で情報が掴めず、規則・規程を改正整備できていなかったことや、今回第18号議案にも上げていますが、文言の定義がはっきりしていないなどの指摘等をいただきました。

また、規則・規程に基づいた適正な事務という点においても指摘をいただいております。情報収集の関係も含めてできていなかった部分がありました。まずは指摘されたことについて改善を図るとともに、原因を分析して対策をするよう指示をしており、今後繰り返さないことを目標として対応をしているところです。

【事務局】規則・規程の改正は実務上調布市様から条例改正に伴う情報提供をいただき事務手続きを行います。その際に規則・規程を改正せずに実務だけ変えてしまい、規則・規程の改正が間に合っていないなど、そういったところの指摘を多くいただきました。そのことに関しましては、直ぐに規則・規程改正をして実務に合わせるという形で対応しております。

【評議員】情報不足もしくは入ってきた情報に基づいてどうリアクションをとるべきかというところの2つの視点があると思います。後者の部分はこれからは実務だけ合わせるのではなく、規則・規程も改正するということではできるようになったということですが、情報が完全に収集できていないという件に関しては、必ずしも市だけに頼るのではなく、他にも様々な情報収集の手段が必要だと思います。その点についてはいかがでしょうか。

【理事長】まずは行政としっかり情報共有をするということです。また、専門の先生方もいらっしゃいますので、そういったところからの情報収集も必要と思っています。インボイス制度や電子帳簿保存法等と同様に手続きの方法もありますが、そういった情報源について、しっかりアンテナを立てて対応していきたいと思っています。どう対策をしていくかというところはこれから具体的に事務局と話をしますが、しっかり情報収集を行い、収集した情報に基づき規則・規程改正の事務処理を行うということを意識しております。

【評議員】「この時までにはきちんと体制を作る」ことを是非期限と覚悟を決めて取り組んでいただいて、逆に昨年度監査で指摘いただいたことで組織としてまた成長したと早く皆さんが実感できる日が来ることを期待しております。

【評議員】近年商工業者の集まりや報告書に必ず「人手不足と原材料価格の高騰」が出ております。人手不足に関しては公社の状況はどのようなになっていますか。

【理事長】欠員が生じた場合は、市報やホームページに求人掲載しますが、募集人数に応募者数が届かない場合もあります。市民雇用に重きを置いていますが、市境の施設等においては市外の方を雇用する場合もあります。現状欠員は生じていませんが、採用時は厳しい状況が続いています。市民雇用率向上を図りつつ、市民サービスの低下を招かないよう人員確保に努めていきたいと思えます。

【評議員】一般家庭向け省エネ機器設置等補助事業を受託し、ちょうふ若者サポートステーションからトライアル雇用を受け入れたということで、地域貢献において公社の活躍の場が広がっており頼もしく思います。この事業の受託の経緯、令和6年度の受託の有無、また、今後継続してちょうふ若者サポートステーションからトライアル雇用を受け入れるためにはいくつか仕事が必要と思うが、行政とちょうふ若者サポートステーション等の市民を結び付けていく役割を公社が今後も担っていくために、市に業務の受託についての提案等を行う取組などの予定がありましたら教えてください。

【事務局】こちらの業務は、環境政策課様からの受託業務で、助成金の発行についての申込みを処理する業務ですが、多数の申込みが予測されたため、公社でも受付をできないかということでお話をいただきました。

環境政策課の御担当者が、以前交通対策課で公社の委託業務を御担当されていたということもあり、お声をかけていただいた次第です。

先ほど評議員からもありましたが、まず受付をする職員の確保について、私共の受入側で工夫をして、働きやすい環境を整えられれば、一般的なアルバイトや派遣社員等を雇用するのではなく、ちょうふ若者サポートステーションの方々を受入れて、業務を行えるのではないかとこの発想がありました。そのことを環境政策課様にお伝えし、「ただ単純に公社が業務を受託するのではなく、そういった福祉的な雇用、引きこもりの支援といったところに繋げられる受託が私共はできます」と御提案させていただき、ちょうふ若者サポートステーションとも何度か打合わせをして「数名就労できそうな方がいる」という情報提供を受けつつ話を進めました。

実際に業務を受託して、ちょうふ若者サポートステーションから6名の方を雇用しました。就労を続けることができた方も続けられなかった方もいましたが、職員がフォローしつつ10月1日から3月31日まで半年間業務を行い、受付業務及び福祉的雇用の両方において成果を出すことができました。

この業務は令和5年度の省エネ対策の助成金のため、3月31日で終了となりましたが、令和6年度も継続して令和6年度版の助成金の交付事業があり、環境政策課様と契約を締結して3月31日まで継続して業務を行う予定となっております。こちらについても、ちょうふ若者サポートステーションから人材を紹介していただいて、福祉雇用を行います。

また、障がい者の就労支援をしている社会福祉協議会のライズとも連携をしてお

り、事務ができそうな方がいれば御紹介いただき雇用する予定です。

【理事長】事務局としましても、福祉雇用をした方が依頼した仕事をすぐにできるという訳ではありませんので、常に職員が付いてサポートする期間が必要で、その辺は通常業務にプラスアルファとなりますので、職員の理解がないとなかなか難しいところです。事務局ではそういった部分で職員の理解があり、皆さんスムーズに接しています。福祉雇用の方には、業務に不安を与えないことが大事と思いますが、職員が上手にサポートをして対応していることが安定就労の大きな要素であると思います。職員のそういった理解があってこそ福祉雇用ができていていると思います。

【評議員】今後、例えばもう少し受入れをしていくにあたり、市の方も自分たちの持っているどういう事業を公社の方をお願いして、それが例えば障がい者の方や引きこもりの方の担う仕事になるかという、仕事の切り出しが1番難しいと思う。そういうところを積極的に公社から市へフィードバックするような情報提供をしていくと、市が抱えている仕事の中で、こんなことができるのではないかという仕事ももう少し増えていくと思います。是非そういうところに取り組んでいただけると、公社の地域貢献の役割がますます大きくなっていくと思いますので、御検討いただければと思います。

【評議員】公社も昨年度体制が変わり、職員も新規採用したということで、監査の指摘というのはいいタイミングだったと受け止めていただいて、先ほど老川評議員からもありましたが、情報の収集の仕方についてアンテナを高く上げることはこれまでもやってきたと思うので、仕組みとして情報をきちんと得られるような工夫を行政の担当とも協議していただければと思います。

市役所の業務でも常にそういった情報は国や都から来るものもあれば、自分から取りに行くものもあるという両面でやっていますので、もし市の方で法律改正や制度改正があった時に、公社に関連しそうなものを提供してもらえるような仕組みを持っていくと早めの対応が準備できると思います。担当とサポートするメンバーを決めて体制と仕組みを意識していただき、新しく体制が変わったことがいいきっかけになればと思いますので、よろしくお願いします。

また、人員確保について御意見いただきましたけれども、公社は地域貢献を受託業務を通じて実現しなければならないということで御苦労されていると思いますが、岩渕評議員からもありましたが、そういった中でも受託した事業のサービスレベルをきちんと維持しながら、その中で市民雇用や障がい者雇用をしていることに公社の存在意義があると思いますので、そういった部分をもっと発信していくと、地域貢献をしている団体ということで意義を感じて待遇面だけではないやりがいを持って応募する人も出てくるかもしれないので、例えばふじみ交流プラザの装飾業務の冊子に見える化されてとても良いと思いますので、ぜひ公社の取組内容と意義をどんどん発信をしてホームページとか市役所だけではなく、どこに届けたら良いだろうかといったことももう一步踏み出して、せっかく作った資料を届けに行くということを行政とも連携しながら行っていくと良いと思います。

最後に、先ほど監事からもありましたが、昨年市政功労で表彰を受けた、コロナ

禍で自宅療養者に支援物資を届けるということを市と協定を結んでボランティアに行ったという件で、これは受託業務を通じてではなく、公社の地域貢献の中で行ったことが評価されて表彰されたということですが、これをやろうと思った経緯とどのように職員のモチベーション等に繋がったかというところをお聞きしたい。

【事務局】経緯ですが、私が前回の基本構想の委員に入っていて、その時に一緒に委員をやっていた方が当時健康推進課のコロナ対策の課長をされていて、顔見知りだったこともあり助けてくれないかという声をかけられたのが始まりです。支援物資は倉庫に在庫があるが、それを配る手がないとのことで、私共の毎日自転車等駐車を巡回しているパトロール隊を生かして、支援物資の配送をやっていただけないかとのことでした。

配送業務を行うにあたっては、委託料の問題や運送業の問題等の色々なハードルがありましたが、協定を結びボランティアでやるということでそういった問題をクリアして実施した次第です。

基本的な考え方としましては、コロナ禍の特殊な状況下でもありましたので、調布市のピンチはオール調布で外郭団体も全力を挙げて支援をすべきだという考えのもと、まずはアルバイトさんではなく正規職員が協力をしていこうということで職員が集まって物資を配って道筋を作り、少し落ち着き安定してきたところで平日にも配布が始まりましたので、自転車等駐車のパトロール隊に協力していただき支援物資の配送を行いました。

【評議員】先ほど基本構想と仰った市の総合計画の策定に委員として加わったということで、令和5年にスタートした市の総合計画でも公社から1人職員を参加させていたり、新規採用職員も市の新人と一緒に研修を受けたということで、そういう機会を積極的に活用して交流をして、顔の見える環境を作ってきたという長年の蓄積がこのような仕事や活動に繋がったことは非常にいい流れだと思います。そのようなモチベーションを常に持って、ニッチな業務を公社が機動的に行い、地域貢献や市民サービスにつなげていくという意識の1つの表れだったと私も思っていますので、新人職員も入り体制も変わったという中で、この間蓄積してきた風土を継承して発展させるよう、今年度また意識新たに取り組んでほしいと思っていますのでぜひよろしくお願いします。

(2)【決議事項】

- 議案第5号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について
- 議案第6号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について
- 議案第7号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について
- 議案第8号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について
- 議案第9号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について
- 議案第10号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について
- 議案第11号 一般財団法人調布市市民サービス公社監事の選任について
- 議案第12号 一般財団法人調布市市民サービス公社監事の選任について
- 議案第13号 一般財団法人調布市市民サービス公社評議員の選任について

議案第 14 号 一般財団法人調布市市民サービス公社評議員の選任について
議案第 15 号 一般財団法人調布市市民サービス公社評議員の選任について
議案第 16 号 一般財団法人調布市市民サービス公社評議員の選任について
議案第 17 号 一般財団法人調布市市民サービス公社評議員の選任について

議案第 5 号から議案第 17 号までについては、一括して議案の説明することとする旨、議長から提案し、出席評議員全員の了承のもと、審議に入った。

理事長から次のとおり説明を行った。

今回の令和 6 年度定時評議員会にて、6 名の理事、2 名の監事、5 名の評議員の任期が満了となります。このことから、次期理事、監事、評議員の選任におきまして、候補者の承認をお願いいたしたく提案いたします。
なお、採決については議案ごとに行った。

〔結 果〕

議案第 5 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について
出席評議員全員一致で下記のとおり選任することに可決した。
理事 江田 信久（重任）
任期 令和 8 年 5 月開催予定の定時評議員会の終結の時まで

〔結 果〕

議案第 6 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について
出席評議員全員一致で下記のとおり選任することに可決した。
理事 北川 秀秋（重任）
任期 令和 8 年 5 月開催予定の定時評議員会の終結の時まで

〔結 果〕

議案第 7 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について
出席評議員全員一致で下記のとおり選任することに可決した。
理事 箕輪 久子（重任）
任期 令和 8 年 5 月開催予定の定時評議員会の終結の時まで

〔結 果〕

議案第 8 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について
出席評議員全員一致で下記のとおり選任することに可決した。
理事 小柳 栄（重任）
任期 令和 8 年 5 月開催予定の定時評議員会の終結の時まで

[結 果]

議案第 9 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について
出席評議員全員一致で下記のとおり選任することに可決した。

理事 渡邊 直樹（重任）

任期 令和 8 年 5 月開催予定の定時評議員会の終結の時まで

[結 果]

議案第 1 0 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について
出席評議員全員一致で下記のとおり選任することに可決した。

理事 徳永 孝正（重任）

任期 令和 8 年 5 月開催予定の定時評議員会の終結の時まで

[結 果]

議案第 1 1 号 一般財団法人調布市市民サービス公社監事の選任について
出席評議員全員一致で下記のとおり選任することに可決した。

監事 内山 治彦（重任）

任期 令和 1 0 年 5 月開催予定の定時評議員会の終結の時まで

[結 果]

議案第 1 2 号 一般財団法人調布市市民サービス公社監事の選任について
出席評議員全員一致で下記のとおり選任することに可決した。

監事 野澤 薫（重任）

任期 令和 1 0 年 5 月開催予定の定時評議員会の終結の時まで

[結 果]

議案第 1 3 号 一般財団法人調布市市民サービス公社評議員の選任について
出席評議員全員一致で下記のとおり選任することに可決した。

評議員 今井 隆司（重任）

任期 令和 1 0 年 5 月開催予定の定時評議員会の終結の時まで

[結 果]

議案第 1 4 号 一般財団法人調布市市民サービス公社評議員の選任について
出席評議員全員一致で下記のとおり選任することに可決した。

評議員 岩渕 祐二（重任）

任期 令和 1 0 年 5 月開催予定の定時評議員会の終結の時まで

〔結 果〕

議案第 15 号 一般財団法人調布市市民サービス公社評議員の選任について
出席評議員全員一致で下記のとおり選任することに可決した。

評議員 相田 英俊（重任）

任期 令和 10 年 5 月開催予定の定時評議員会の終結の時まで

〔結 果〕

議案第 16 号 一般財団法人調布市市民サービス公社評議員の選任について
出席評議員全員一致で下記のとおり選任することに可決した。

評議員 菅野 秀樹（重任）

任期 令和 10 年 5 月開催予定の定時評議員会の終結の時まで

〔結 果〕

議案第 17 号 一般財団法人調布市市民サービス公社評議員の選任について
出席評議員全員一致で下記のとおり選任することに可決した。

評議員 長田 秀夫（新任）

任期 令和 10 年 5 月開催予定の定時評議員会の終結の時まで

〔質疑等の要旨〕

なし。

(4)【決議事項】

議案第 18 号 一般財団法人調布市市民サービス公社役員等の報酬等及び費用支給の基準に関する規則の改正について

事務局から次のとおり説明を行った。

令和 5 年度下半期に実施された「財政援助団体等監査」のヒアリングにおいて、監査事務局より、同規則における「職員」の定義について指摘をいただきました。同規則における「職員」とは、正規職員を指すことから、規則中の文言を「職員」から「正規職員」に改正するものです。詳細につきましては「新旧対照表」を御覧ください。

〔結 果〕

議案第 18 号 一般財団法人調布市市民サービス公社役員等の報酬等及び費用支給の基準に関する規則の改正について、原案のとおり出席評議員全員一致で可決した。

〔質疑等の要旨〕

なし。

(4)【報告事項】

議案第 1 号 一般財団法人調布市市民サービス公社中期経営計画の進捗状況について

事務局から次のとおり説明を行った。

令和5年度は4年計画の初年度であり、掲げている経営目標は、「高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業をととして地域社会の発展に貢献する法人」の確立であります。目標に向けての主な取組状況を報告いたします。

経営目標を達成するために3つの視点を踏まえ、11の項目に取り組みました。本資料では、今年度の取組計画、上半期取組状況、下半期取組状況等を記載しています。

1つ目の視点「受託事業におけるサービス向上・充実・効率化の推進」では、受託事業において、受託要件を達成することを前提とし、その中で、これまで蓄積してきたノウハウや実績を生かしながら、更なるサービスの向上・充実、コスト意識の醸成による業務の効率化・経費の縮減等に努めました。

2つ目の視点「地域貢献の推進」では、市民雇用の促進、市内事業者との連携を継続しながら、創意工夫をした業務委託による障がい者の就労機会の提供、多様な団体からの職場体験の受入れ、また、体験と連動したトライアル雇用等を活用した、若者や障がい者の直接雇用の推進に努めました。

3つ目の視点「組織の活性化」では、ホームページ等を活用し、前述の取組についての情報発信を行ったほか、災害発生時に備え、市との防災協定をベースに、「調布市防災対策検討委員会福祉避難所部会」等に参加し、情報収集に努め、公社に期待される役割等について協議を行いました。

〔質疑等の要旨〕

【**評議員**】資料の取組評価のところで「B」評価の項目が気になります。特に「3-2 地域や団体等との連携」の防災用備品などの配置検討の項目が「B」となっております。やはり防災に関しては少しでも早く整備が進むことが望ましいです。中期経営計画の中の項目ではあるので、単年度で成し遂げられるものでもないとは存じておりますが、今後の見通しも含めてどうなっているのかを詳しくお伺いしたい。

【**事務局**】昨年度から福祉避難所部会等に参加し調布市の考え方を情報共有させていただいているところです。これまで公社で地域福祉センター等の避難所に防災備品や備蓄品等を用意する準備を少し始めておりましたが、総合防災安全課様が防災備品等を用意していくということになりました。

公社は用意された備品等の在庫チェックなど、そういった役割が求められているところです。備品等の用意は市、そのチェック等を公社が行うというような役割分担について話し合いをしているところで、まだ明確にはなっていませんが、その方向になりつつあります。

公社が単独で用意できるものは例えば数名分の毛布や食料ぐらいで、大規模なものは難しいため、調布市が備品等を配備するという話し合いがされており、公社でできるような仕事ではなくなってきています。

【**評議員**】中期経営計画でこの項目を掲げた当初の目的を鑑みて、公社としてこういった形で関与していけるのか、場合によってはこの項目の文言の変更を含めて、地域との色々な関わりや他団体との連携の部分を防災面でも一層発揮していただけることを期待いたします。

【評議員】今のやり取りをお聞きして意見ですが、計画した目標が達成できなかったのではなく、計画した目標についての認識が変わった、あるいは役割が変わったということです。避難者に対する防災備蓄を公社が担うのではなく、それは市がやるので、公社はそこまではやらなくていいという確認ができたということです。それは評価が「B」なのかなと思います。評議員が仰ったように、やるべき事が整理できたのであれば、例えば地域福祉センターの公社雇用の職員がその職場近傍でお住まいの方も多いから、市と防災協定を結んで避難所の運営にあたるということになりました。その職員のための備蓄を公社として責任をもってやっておかねばならない。例えば台風の時の対応もあるでしょうから、雨合羽を用意しますとか。あるいはもしかしたら一時、昼夜を問わず管理・運営に従事するとなるとその職員のための寝るための準備や水や食料が必要になる。

避難者のためのストックから職員がいただくのではなく、職員は職員用のストックを事務所に備えておくというのは必要で、それは市の職員も同様です。避難住民のためのストックと職員のためのストックはまた別に考える必要があります。

市と役割分担の確認できたことを踏まえて、やるべき目標、やるべきことを修正してそれでまた評価をすることもあっていい。「B」評価だけ見ると、やるべきことができなかった、やらなかったということになってしまうので、少し補足の説明を加えて表現をするというのは検討の余地があると思います。

加えて、今だいぶ市内でイベントや行事が再開し、コロナ以前よりも充実させようという機運にもなってきていますので、その機運に乗って地域への関わり合いを意識してほしいです。

国領地域は評議員の地元ですが、商店や自治会の皆さんの活動が活発な地域です。そういった方々との関係に地域の一員として少しずつ参加していく。もしかしたらボランティアな活動になってしまうかもしれないので、職員の皆さんの負荷や働き方改革に支障のない範囲で結構ですが、公社が地域に定着してきたということであれば、地域との関わり合いを少し意識して行事への参加を顔の見える関係のひとつの機会とするなど、意識されると良いと前々から思っていました。

特に国領地域の「まち活フェスタ」のイベントはとても良いイベントです。多様な人の参加があって若い人が実行委員長ですが、老若男女、色々な活動団体が融合してやってらっしゃると思います。

そこに公社も何らかの関わり合いが見えてくると国領に居を構えたことの1つの有効性が発揮できると思います。これまでも色々なことを創意工夫して実行しており、その1つとして検討課題と捉えていただきたい。もちろん地域の皆さんの御意向を確認したうえで邪魔でなければというようなアプローチでと思っていますので、意見として申し上げておきます。

(5)【報告事項】

報告第2号 令和6年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業計画及び一般会計収支予算について

事務局から次のとおり説明を行った。

1 ページ目の基本方針は、法人設立から令和5年度までを振り返るとともに、第

3次中期経営計画がスタートした令和5年度に引き続き、公社の存在意義を高めていくこととしています。取組の中心となる視点は「受託事業におけるサービス向上・充実、効率化の推進」、「地域貢献の推進」、「組織の活性化」の3点であり、公社設立目的や4年後の経営目標である「高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業をととして地域社会の発展に寄与する法人」の達成を目指して参ります。

2ページから4ページに基本方針に基づく取組を記載しております。

まず「(1) 受託事業におけるサービスの向上・充実、効率化の推進」の視点では、引き続き、受託事業における創意工夫や提案等に積極的に取り組むとともに効率化や適切な事務処理に努めます。特に、昨年度、市と協力して施設に導入いたしましたインターネット予約システムの検証や事務局基幹業務のデジタル化を進め、利用者の利便性向上や事務局での生産性向上につなげます。

「(2) 地域貢献の推進」の視点では、市民雇用や障がい者の就労支援などの公社の設立目的を踏まえた重要な取組を進めてまいります。具体策として、市と更なる雇用創出を見据えた新たな事業受託の可能性検討や各種就労体験を経験した方のトライアル雇用などに取り組めます。

「(3) 組織の活性化」の視点では、公社の認知度向上に向けて、具体策としてホームページにおける新たなコンテンツの検討を行います。また、地域や団体等との連携においては、市の見守り事業や防災への協力を核に、公社自身の見守り力や防災力を高める取組を進めていきます。公社の施設拠点に加え、パトロール隊などの機動部隊も駆使するほか、市との協同訓練や自主訓練等も計画的に行います。

5ページから11ページまでは14の市民サービス事業の実施方針となっています。予算額は、市との契約予定額であり、総額1億915万円余で、前年度より

1,304万円余の増額となっています。トピックスといたしましては、8ページに記載の「(4) 郵便物運搬事業」につきまして、No.7「各種メール事業」における業務の拡充となり、調布市福祉作業所等連絡会と連携を図りながら適切に対応していきます。また、11ページに記載のNo.13「調布駅前広場自転車乗り入れに対する声掛け事業」につきましては、公益社団法人調布市シルバー人材センターや市内警備会社と連携し、歩行者の安全確保に努めます。同じく11ページに記載のNo.14「一般家庭向け省エネ機器設置等補助事業」につきましては、令和6年度5月からの受託を予定しており、令和5年度に受託いたしました同事業と同様に、ちょうふ若者サポートステーション等と連携し、トライアル雇用の提供事業として位置付け、若者の就労活動支援につなげます。

12ページから17ページは9の管理運営事業で、予算額は5億607万円余で、昨年度から48万円余の減額となっています。14ページに記載のNo.2自動車駐車場事業では、令和6年度中にEV急速充電器の設置が予定されていることから、市や設置事業者と連携し適切な運用サポートを行います。また、16ページに記載のNo.9ふじみ交流プラザ事業では、昨年度に引き続き、障がい者団体と連携して、季節ごとの館内装飾を行い、市民に親しまれる施設づくりを目指すとともに、障がい者団体の支援活動について、市民の理解を深める一助になればと考えております。

最後に、御説明した事業計画を実行するための収支予算書を説明いたします。収入は18ページ中段より少し下の「事業活動収入計」は、7億1千31万円余で前年度と比較し1,360万円余の増額となっています。

支出につきましては、19ページ中段より少し下の「事業活動支出計」6億8千957万円余と「財務活動支出計」2千74万円余と予備費支出の合計で「事業活動収入計」と同額となっております。

【評議員】2点伺います。両方とも冊子でいうと2ページですが、1点目は「(1) 受託事業におけるサービス向上・充実，効率化の推進」の「ウ 受託事業における適切な事務処理の推進【1－3】」についてです。

令和6年度からデジタル化の推進に向けて動き出したというところがありましたが、昨年度から今年度、さらに令和7年度と3年ほどかけて取り組む状況ですので、具体的に今どのような段階でこういったようなものが最終的にでき上がる見込みであるのかということのを少し詳しく聞かせていただきたい。

2点目、「(2) 地域貢献の推進」で全体に関わってくるのですが、ここで挙げられていることの多くは「市民の方々の働く機会の創出」の視点がかなり色濃く出ています。市としては、行政としてはできない事業ではあるけれども、公社独自の事業として行うというような、現状の収入は市からの委託料という形だが、収支も公社の自主的なもの、言ってみれば売り上げと費用といった自主事業的なものもこの先、地域貢献の一環で起こりえるのか。個人的にはそういった可能性があった方が面白いと思っています。具体的なお話云々ということではなく、こういった議論が今までなされていますか。

【事務局】基幹業務のデジタル化につきましては、令和5年度にある程度構想を立てまして、令和6年度に予算化していただきました。予算がつきましたので令和5年度に構想したとおり令和6年度は進める予定ですが、令和6年度はまず1つの事業をデジタル化して経理部門、事業部門の業務をデジタルで繋げる予定です。

現状、1つの案件を経理部門、事業部門で何度も入力する必要がある、受託業務の増加に伴い案件数も増え、ミスが起きやすく非効率であるため、一括管理できるようにする予定です。

令和6年度はまず補助金の支出案件からスタートして、令和7年度には公社のすべての事業に広げていくというような想定で、専門家の方に入っていていただいて相談をしながら進めている段階です。

【理事長】地域貢献につきましては、公社で自主的に何かできないかという御質問かと思いますが、まず1つは公社の定款がありますので、定款に則った形でなければならないと思っています。公社としてできることについても、行政経営部と協議を行っている中で色々課題があることも事実ではありますが、自主事業をすることで利益をあげていくことが目的の団体ではありませんので、行政ができないことを公社でやっていくことの役割は大きいと思います。今後行政と連携を図り、何ができるか模索をしていければと思っています。

現状の23の事業でこれで満足というわけではなく、やはり社会が変われば公社の役割も大きく変わるところもあると思います。そういった中で速やかに行政と情報を共有し合い、公社の意義について探求していきたいと考えております。

【評議員】デジタル化の推進の件に関しましては、今年度は1つの事業からで来年度はすべてに広げるという段取りの踏み方も適切であられると思います。

私自身が昔 IT 業界で働いていた経験があるところからつくづく思いますのが、今やっていることをそのままシステムに置き換えるというのはデジタル化の価値を半減するものだと思っていて、デジタル化に合わせて業務プロセス全体の見直しをかけて、その時点で省ける無駄は省いたうえでのデジタル化が1番効果が高いというのが昔も今も変わらない考え方です。

どうしても今あることをそのままデジタルに置き換えるというのが楽に見えるので、結果的にそれがもったいないことにならないように、当たり前を当たり前と思わないような視点で今年度はぜひ取り組んでいただきたいと思います。

理事長から御回答いただきました自主事業の可能性に関しましては、私としてはもちろん今現在できるできないということは置いておいて、「公社の将来像には常にそういったこともあっても良い」というような意識を広く共有し、しかるべき時にはそういったことにも勇気をもって乗り出せるような、そういう心構えをぜひ職員の皆様にも持っていていただきたいと思いますと思う次第です。

【評議員】ふじみ交流プラザ事業で、今年度も館内装飾をされるということですが、ふじみ交流プラザの管理委託費の中から館内装飾をすることを市の事業所管課が了承しているという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】ふじみ交流プラザの館内装飾は、開館2年目からスタートした業務ですが、初年度に館内が少し寂しい雰囲気であることが課題として出てきて、事業所管課の協働推進課様と何か明るい雰囲気にはできないかという相談をして館内装飾を思いつきました。

夜間の人員配置時間の見直しなどにより委託料の削減を図り、その分を福祉作業所等への委託費用とした経緯があり、事業所管課も承知の上で委託をしています。こういった装飾をきっかけに何か作業所と一緒に集客が見込めるイベントを行うなど、そういったことにつなげていきたいと考えております。

【評議員】非常に面白い取組と思っていますし、もっと広がれば良いなと考えましたが、委託料の工夫が必要ということだと、簡単に広めていくのは難しい状況が分かりました。

【評議員】6ページのNo.4ですが、児童通学見守り事業について前年度と同様に調和小学校ということですが、今 PTA の皆様の負担軽減や旗を持ってらっしゃるボランティアの方の高齢化を考えると他の地域でも需要があると思いますが、学務課さんが調和小学校限定で依頼をされているということですか。

【事務局】現状学務課から調和小学校のみ依頼されている状況です。他の小学校ですとシルバー人材センターの方が通学路に立っているところもありますが、調和小学校の場合、柴崎の開かずの踏切を渡るということで、シルバー人材センターでは安全面の観点で人の配置が難しいということで公社にお声がかかりました。

私共は朝の時間帯に放置自転車取り締まりでパトロールをしている部隊がおりまして、私共の職員と警備会社とで連携しての取組ですが、その朝の時間帯のうち1時間は児童の通学見守りを行い、その後パトロールを行うという流れで調和小学校の仕事を受託しております。

例えば他の小学校に普及した時に、私共のパトロールの部隊でどこまでフォローできるかが場所によって異なりますが、私共ができる範囲で協力してまいりたいと思っております。

【評議員】 児童の通学見守りは、柴崎駅の特殊性があってというところですね。

私から1点ですが、私は市内に住んでおり通勤が自転車で、自転車駐輪場のそばを通っています。この何年間かその駐輪場には停めないのですが、通りがけるとそこで働いている公社の方に挨拶をしています。様子を見てみるとその係の人たちはその駐輪場に停めている市民の方たちにも「おはようございます」や「いってらっしゃい」と声をかけています。そういう様子が随分と定着してきたと思っています。以前は駐輪場はクレームが多く、当時は無料の駐輪場でしたから混雑もしていたし利用者側の利用の仕方にも問題あったかもしれませんが、常に交通部門はクレームの対応に追われていた印象があります。

最近は掃除もされているし、挨拶もきちんとされており、とても良いと思っています。利用者の方が気持ちよく通勤や通学できるのは、公社の皆様の指導の蓄積だと思います。市でも通学する子供たちにあいさつ運動を年に何回かやっているのので、タイアップをして、あいさつ運動に公社も参加しているという活動の周知といいますか、自然に市民の方に市内でのあいさつ運動が見える化がされると良いと思います。キャンペーンや運動を蓄積していくと風土として定着するところもあるので、今まで指導や努力をしてきたことを更に高めるという中で、市や関係団体とタイアップしてネットワークを広げて、公社の存在意義を認知し高めていただきたいと思いますので、意見として申し上げます。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午前10時35分に閉会した。

一般財団法人調布市市民サービス公社

令和6年度第2回臨時理事会議事録

- 1. 開催日時 令和6年11月5日（火）午後1時30分
- 1. 場所 調布市役所5階 特別会議室
- 1. 理事総数 6名
- 1. 出席理事数 6名
- 1. 出席理事（理事長）江田 信久（議事録作成者）
 - 出席理事 北川 秀秋
 - 出席理事 箕輪 久子
 - 出席理事 徳永 孝正
 - 出席理事 小柳 栄
 - 出席理事 渡邊 直樹
 - 出席監事 内山 治彦
 - 欠席監事 野澤 薫

1. 当日の配付資料

令和6年度一般財団法人調布市市民サービス公社補正予算

1. 議事の経過の要領及び結果

定刻に至り事務局より開会の宣言があり、定款第32条に基づき議長となった理事長江田信久は、挨拶の後、本日の理事会は、定款第33条に定める定足数を満たしたので有効に成立する旨を告げ、定款第37条第2項に基づく議事録署名人は理事長江田信久、監事内山治彦であることを確認し、議案の審議に入った。

(1) 【報告事項】

報告第2号 令和6年度上半期理事長の職務執行状況について

理事長から次のとおり説明を行った。

報告第2号「令和6年度上半期理事長の職務執行状況について」報告いたします。
まず初めに法人運営に関する事項です。

1 既にホームページで公表しているように、第3次中期経営計画の2年次目である令和6年度の計画等を踏まえ、取組を推進しました。

2 令和5年度下半期に外部監査である財政援助団体等の監査があり、年度末に監査結果が公表されました。監査項目において、会計事務、契約事務、労務管理、文書事務、所管規則等について御指摘をいただいたところです。公社としても、御指摘いただいた留意事項については真摯に受け止めており、24件中すでに19件について対応済ですが、5件については、引き続き鋭意取り組んでいるところです。

3 前項の監査において御指摘いただいた衛生管理者の選任については、社内状況も考慮した上で自ら資格を取得し、衛生管理者として三鷹労働基準監督署へ届出を済ませています。

なお、安全衛生委員会の開催、労安ニュースの発行、職場巡視など、公社安全衛生

管理規則に基づき、安全衛生活動の充実を図りつつ、職員の安全と健康を確保し快適な職場づくりを促進しているところです。

4 公社の社会貢献活動及び地域社会との連携強化の一環として、地域住民が交流できる場を提供し、地域の絆を深めること、また、ふじみ交流プラザにおいて実施している「館内装飾（障がい者アート）」との出会いを通じて、共生社会の充実を図ることを目的として、10月20日、日曜日にふじみ交流プラザにて調布市協働推進課、調布市福祉作業所等連絡会との共催として、イベントを開催するための準備を進めてきました。このことについては、以前に理事会の中でも地域への参加について検討したらどうかとの御意見もいただいていたところです。同イベントでは障がい者アート展示のほか、ワークショップやフードドライブ等を企画したところです。開催当日の報告については、この後に事務局長からしてもらいます。

5 令和7年度の予算編成に向け、公社が現在実施している各種就労支援業務等（職場体験の受け入れやトライアル雇用など）について、見える化の工夫として事業として捉え、受託出来ないか検討するよう指示いたしました。

続いて、事業運営に関する事項です。

1 令和5年度から引き続き、環境政策課から「家庭向け省エネ設備等導入助成事業」を受託することとなりました。公社事務局内に受付・審査等の事務窓口を設置し、担当する職員をちょうふ若者サポートステーションから6名、社会福祉協議会就労支援室ライズから2名トライアル雇用として受け入れており、年度内の雇用契約として対応しております。

なお、他にもトライアル雇用を前提に職場体験も随時実施しているところです。

2 調布市ふじみ交流プラザでは、市民サービス向上の一環として、本年10月よりキャッシュレス決済が導入されました。主管課との調整や管理員への研修、社内会計処理など、利用者等との混乱を招かないよう準備し対応するよう指示しました。

3 調布市ふじみ交流プラザの館内装飾を福祉作業所連絡会などと連携して実施して参りました。また、期間中、府中けやきの森学園及び市立第3、第6、第7中学校の職場体験にも装飾作りを取り入れ共同作業といたしました。また、10月20日のイベント開催時には館内装飾業務をアピールしました。

4 内部セキュリティの強化、また、トライアル雇用の場を創出することを目的とし、令和6年度からは使用料等集金業務を回収班と精査班に分離して対応を図りました。このことにより、トライアル雇用職場として確保することができ、ちょうふ若者サポートステーションから2名、社会福祉協議会就労支援室ライズから1名を受け入れました。

5 職員の退職等に伴う新規採用について、正規職員を1名採用しました。また、嘱託・臨時職員についても随時採用を行い、採用職員については市内在住の方々を採用することで市民雇用を促進しました。

続いて、令和5年度決算事務です。

3月末日の年度末終了から5月中旬にかけて短い期間での令和5年度報告及び決算を作成するにあたり、ミスのないようにチェック機能を強化する旨を共有したところです。無事に令和6年第2回市議会定例会への報告を行いました。

次に中期経営計画に関する取組の推進です。

中期経営計画に位置付けた取組の推進を指示しました。特に昨年度から重点的に取

り組む項目として、デジタル化に向けた事務局基幹業務分析については、具体的に新システムを仮稼働する中でITコーディネータと調整のうえ、年度内の仮稼働を目標に準備を指示しました。

また、令和6年度は中期経営計画の2年目にあたることから、下半期においては、いわゆるPDCAマネジメントサイクルを活用して、取組の進捗状況などの検証を指示しており、必要であれば時点修正を考えていきたいと思案しているところです。最後にその他報告ですが、各所管課による個人情報を取り扱う受託業務における実地検査が行われ、概ね良好であり改善を求める事項は「なし」と結果通知をいただきました。

〔質疑等の要旨〕

【理事】財政援助団体等の監査が行われ、24件の指摘に対して19件が対応済みということですが、どのような指摘事項か具体的に教えてください。

【事務局】指摘事項は、幅広く指摘を受けております。対応済みの19件の内容は、事務処理上の日付や決裁区分の誤り、市の条例改定に伴う公社の規則・規程改定の遅れ等で、既に修正が済んでおります。残りの5件につきましては、公社内での意思統一が必要な案件や労使交渉が必要な案件であり、対応中です。

【理事】監査をする方は調布市の方ですか。

【事務局】はい。調布市の監査事務局です。

【理事】どのくらいの頻度で監査されるものですか。

【事務局】監査事務局による財政援助団体等の監査は長期間受けておりませんでした。今回の監査で指摘事項も多かったことから、近々また監査があると思いますので、しっかり準備をしていきたいと思います。

【理事】ちなみに残りの5件はいつ頃対応できそうな見込みですか。

【事務局】労使交渉等の進捗にもよりますが、年度内の対応を目指したいと思います。

【理事】衛生管理者選任の件で、理事長が自ら資格を取得されたということですが、事務局職員も資格を取得された方が良いのではないかと思います。

【理事長】衛生管理者の件につきましては、届出はしておりましたが、既に退職された方のお名前のままになっておりました。そのため、急遽衛生管理者の資格を取得する必要があるため、まず私が繋ぎとして資格取得し、職員にも資格取得するよう指示をしております。

今後職員数が200名を超えると衛生管理者が2名必要となります。現在職員数は190名を超えている状況ですので、今後のバトンタッチも考慮して職員の資格取得を考えていく必要があります。

【理事】「事業運営に関する事項」の「トライアル雇用」について、期間を設けてのトライアル雇用と思いますが、雇用期間と雇用された方が問題なく勤務されているか、トラブルはないか、トラブルがあればその対応についてお聞きしたい。

【事務局】トライアル雇用の契約期間につきましては、他の嘱託・臨時職員と同様に年度末までの雇用契約としております。雇用期間中も随時支援機関と調整を図りつつ、面談は多い方で月に1回行っており、支援機関と密に連携しサポートを行っておりますので、大きなトラブルは起きておりません。

トライアル雇用を経て、一般企業への就職にチャレンジをするということで、年明けに公社での仕事を一旦終了し、就職活動に入るという方もいらっしゃると思います。就職活動の進捗は各々異なりますが、一定の効果が出ていると認識しております。

【理事】公社の仕事を通して自信を得ることができ、新しい職場にチャレンジしていく気持ちになられたということで、とても素晴らしいことだと思います。

【理事】「法人運営に関する事項」の「各種就労支援業務の見える化を図るため、事業として受託できないか」ということですが、具体的なイメージを教えてください。

【理事長】現在受託事業の中でトライアル雇用等の就労支援業務を行っていますが、事業計画や予算等で「見える化」がされていないため、アピールが難しい状況です。公社の地域貢献としての「見える化」を図るため、就労支援業務を事業として謳えないかということです。

【事務局】現在受託事業の中で「トライアル雇用が可能な業務」を切り出しして、雇用を図っている状況ですが、切り出しできる業務が事務作業に特化しており、事務作業が難しい方の受け入れができていない背景があります。できれば就労支援業務を事業化して、受託事業から切り出す事務作業だけではなく、例えば清掃などの現場作業など、そういったところでのトライアル雇用者の枠を広げたいと思っております。「見える化」を図って宣伝をして、トライアル雇用の業務の幅を増やしていきたいという思いから、事業化の検討をしております。

具体的には、清掃チームを編成して、地域福祉センターや体育施設等で利用者の方が気持ち良く施設を御利用いただけるように、施設内外の清掃員としてのトライアル雇用ができないかというところで、所管課と調整を図っているところです。

【理事】公社側の体制も事業化に合わせて整備をしていくイメージですか。

【事務局】はい。

【理事】今の話ですが、受託業務の中での例えば就労支援や職場体験，トライアル雇用等の受入を公表するということですが，それ以上にトライアル雇用をより広くアピールすることによって，募集をかけることに繋げようとしているのですか。

【事務局】その目的もあります。例えば社会福祉協議会就労支援室ライズ・ここあ，ちようふ若者サポートステーション，都立けやきの森学園などの関係機関と色々話をする中で，「もう少し就労の場を増やしてほしい」，「事務に特化したものではなく，現場作業で働きたい方々のトライアル雇用の場を作してほしい」，「長時間労働が難しい方や障がいの度合いが重い方々でも働ける場がほしい」というような要望をいただいたところから，そういった職場を作るために就労支援事業という形で市と契約をしたうえで，各々に合わせた業務ができるような形で工夫ができないかというところで相談をしていきたいと思っております。

予算につきましては，地域福祉センター，体育施設，自転車等駐車場等の受託施設の清掃を行っていく予定のため，人件費は各受託事業費からの捻出，また，「就労支援事業」の受託事業費から例えば被服費や消耗品費等を支出するというような方法で委託をいただけないか検討しています。

【理事】新たな業務を生み出すということではなく，既存の受託事業の中でのトライアル雇用がより円滑に，より多くの方に門戸が広がるように「見える化」していくということですね。

また，受託事業の数が増えていくのはとても良いことと思いますが，「使用料等集金業務を回収班と精査班に分離したことで，トライアル雇用の受入が増えた」とは，具体的にどういったことですか。

【事務局】令和5年度までは，1日勤務の方を雇用し，午前中に各施設の現金回収業務を行い，午後は回収した使用料の精査業務をしていました。令和6年度からは，内部セキュリティの強化を目的として，使用料を回収する班と精査する班を分離しました。現金回収業務は車両を運転し，自転車等駐車場の精算機等の機械操作なども現場で行うため，トライアル雇用は難しい業務ですが，事務局での現金精査業務は，トライアル雇用でも対応できることから，社会福祉協議会就労支援室ライズやちようふ若者サポートステーションからトライアル雇用を行い，就労支援が必要な方たちを雇用して業務を行っております。

【理事】このトライアル雇用は，年齢としては何歳くらいの方でしょうか。

【事務局】特に年齢は設定しておりませんが，20～30代の方が中心です。公社で仕事の経験を積み，その後に就職活動をしていきたいという方が多いです。

【理事長】補足ですが，障がい者等の福祉部門ではない，一般の方々の就労支援が社会的に手薄であるということを聞いております。公社が職場体験やトライアル雇用の受け入れを行うことにより，設立目的の1つである地域貢献に寄与するものと考えております。

以前もお話させていただきましたが、職場体験やトライアル雇用の受け入れは通常業務にプラスアルファとなります。職員、嘱託・臨時職員皆が趣旨を理解し、協力的であることが継続的に受け入れできている要因と私は思っています。

報告第3号 一般財団法人調布市市民サービス公社中期経営計画令和6年度上半期進捗状況について

事務局長から次のとおり説明を行った。

令和6年度は4年計画の2年目であり、掲げている経営目標は、「高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業をととして地域社会の発展に貢献する法人」の確立です。目標に向けての上半期の主な取組状況を報告いたします。

お手元の資料をお願いいたします。経営目標を達成するために3つの視点を踏まえ、11の項目に取り組んでいます。本資料では、今年度の取組計画、上半期取組状況等を記載しています。

まず、1つ目の視点【受託事業におけるサービス向上・充実・効率化の推進】の「取組項目1-1」について、令和5年度10月1日に地域福祉センターに導入いたしましたインターネット予約システムについて、管理員に対し複数回の研修を行い、システムについての理解を深めることにより、利用者の利便性の向上に努めるとともに、同システムと使用料や使用者数の集計表をリンクさせることで、業務の効率化・ペーパーレス化を図りました。

また、施設利用者が安全・安心に施設を利用できるための取組として、公社が長年継続して取り組んで参りました「施設での消防訓練」や「普通救命講習の受講」といった取組が評価され、11月8日グリーンホールにて調布消防署より「救急業務協力功労」を受賞させていただくこととなりました。

「取組項目1-4」では、QC委員会、事業推進会議の活動内容の見直しに取り組ましました。QC委員会は、これまで主に各事業で発生したクレーム情報を共有する場として活用して参りましたが、委員会立ち上げ当初と比較し、クレーム発生件数が大幅に減少していることから、活動内容をより発展的に見直し、受託事業の品質向上についての提案、イベントの企画、職員の地域貢献意識の醸成の場として活用しました。また、事業推進会議については、主にトラブルが発生した職場・施設において不定期で開催して参りましたが、令和7年度より各職場年1回の定期開催とし、より事務局と施設従事者との連携を深め、事務局からの指示だけではなく、施設従事者からの意見を吸い上げる場とし、職員全員が一体感を持って、受託事業の品質向上に取り組むよう、同会議の見直しを図りました。

2つ目の視点【地域貢献の推進】全体を通した取組として、市民雇用の促進、障がい者の就労機会の提供、若者の就労支援、各種職場体験の受入れ等を、【就労支援業務】と位置付け、関係機関と連携を図りながら取り組みました。障がい者雇用については、令和6年度9月末時点で、法定雇用率2.3%に対し、4.67%となり、法定雇用率を大幅に上回ることができました。なお、短時間勤務などの理由から法定雇用率にカウントされない方も数名雇用しております。また、各種職場体験につきましても、受託事業を通して、複数の団体から25名の体験を受入れました。更に、トライアル雇用につきましても、令和5年度から引き続き環境政策課様より「一般家庭向け省エネ機器設置等補助事業」を受託できたことで、同事業を中心に雇用の

場を提供することができ、継続雇用・新規雇用併せて12名の雇用に繋げることができました。これらのことから、公社全体で取り組みました【就労支援業務】については、一定の成果を上げられたと考えております。下半期については、関係機関との意見交換のなかで、トライアル雇用の需要が多くあったことから、当該業務の事業化を検討いたします。

3つ目の視点【組織の活性化】の「取組項目3-2防災の取組み」について、令和3年に市と締結いたしました「基本協定」をベースに、例年、各種訓練や意見交換会等に参加して参りました。その成果として、8月に発生した台風7号および10号の対応については、所管部署と連携を図りながら福祉避難所等の開設を迅速且つ適切に行うことができました。今後は、災害協定の更なる高度化を図るため、今回抽出できた課題等を市の福祉避難所部会と共有するなど、連携強化に努めます。

また、下半期の案件ではありますが、10月20日にふじみ交流プラザにおいて、市と福祉作業所等連絡会との共催で、公社初のイベントを企画いたしました。イベントでは、昨年度から作業所に委託している館内の装飾業務を絡めた「障がい者アート」の作品展示のほか、アートに関わるワークショップやフードドライブ、食品販売、音楽ライブ等を、ふじみ地区自治会等連合会・複数の市民団体の協力のもと実施し、来場者数は185人、フードドライブに提供いただいた食品数は348点でした。なお、フードドライブで提供いただいた食品については、10月24日にNPO法人フードバンク調布にお届けし、新たな繋がりを構築する事ができました。イベント開催にあたり、公社職員全員が一丸となって準備に取り組んだことにより、職員の地域貢献意識が醸成されたこと、地元自治会や市民団体との繋がりができたことで、今後の公社の社会貢献活動のきっかけになればと考えております。

下半期においては、指標の達成に向け、引き続きこれらの取組を推進して参ります。

〔質疑等の要旨〕

【理事】10月20日のふじみ交流プラザでのイベントに参加させていただきました。告知があまり無かったように思いますが、市報等には掲載されておりましたでしょうか。

【事務局】市報や公社のSNSに掲載しました。来場者が100人から200人くらいを想定しており、初めてのイベントでもありましたため、来場者数が想定より多くなると対応できないという懸念があり、大々的に宣伝は行いませんでした。地域貢献の一環としてフードドライブも企画しておりましたので、社内向けに地域貢献活動としてイベントへの参加の声掛けを中心に行いました。

【理事】カプセルでのアートをワークショップにされている方から数日前に「参加することになった」連絡がありました。他の市内でのイベントの時は、ワークショップが盛況だったとのことでしたので、少しもったいないと思いました。もし今後も継続してイベントを開催されるのであれば、告知等を含めて期待しております。

【理事】先ほどのトライアル雇用についても、「見える化」していくという方向性が確認されましたが、市民への情報提供は非常に大切で、市報だけではなく、色々な

工夫をすることで、市民に届くことがあると思います。例えば、ふじみ交流プラザにも掲示したり、受託事業の中でPRしたり、色々な工夫をしてほしいと思います。公社は200人近くの職員や協力団体、協力会社の方もいますので、広く周知をしていくと、公社がやっていることが「見える化」されて、協力者の方も増えていくと思いますので、色々な場面で広報を引き続きお願いします。

【理事】11月にクリーンプラザふじみでイベントがあると市報で拝見しました。毎年開催されているイベントですが、ふじみ交流プラザの近隣ですので、コラボしてスタンプラリーなどができると市民の方にもふじみ交流プラザを周知できるのではないかと思います。また、近隣のわかば作業所も同時期に祭りがありますので、色々な方法で市民の方へ周知をしていただきたいと思います。

【理事長】今回初めてイベントを開催し、地域の方々や市民団体の方々との繋がりができました。その方々がクリーンプラザふじみでのイベントにも参加されているというお話も聞いております。今後はそうした連携や地域の方々との交流も大切にしながら、公社のPRにも繋げていきたいと思っております。

【監事】トライアル雇用はぜひ進めてください。また、事務局の基幹業務のデジタル化について、具体的にどういう取り組みなのかお聞きします。

【事務局】中小企業診断士でITコーディネータの方がいらっしやいまして、その方のサポートを受けながら、専門の方を紹介いただき、どのようなシステムを組むかということの確認をしているところです。専用のツールを1つ紹介していただき、それを使用してどのように構築できるかを今検討しているところです。今週末に展示会にも参加して、年度内の仮稼働を目標に進めています。

【監事】システムを構築するとコストが高額になると思いますが。

【事務局】市販されているツールを公社用に組み立てるような形ですので、コストは高額にはならない予定です。公社の業務に沿ったものが組み立てられるかということがポイントですので、週末の展示会で情報収集をしたいと思っております。できれば、勤怠管理、給与、会計、事業報告などの各業務を相互にリンクさせて、業務の効率化を図りたいと考えております。

(2)その他

・令和6年度の予算補正について

事務局より次の報告を行った。

4～9月に行いました事業計画の変更を伴わない予算の補正について、本日お手元に配付いたしました資料をもとに御説明いたします。

今回御報告する補正は番号1-1から17までで、効果的・効率的な事業運営を行うことを目的としまして、支出科目間での予算の組替として17件の補正を行っております。補正内容の詳細につきましては、資料に代えさせていただきます。

[質疑等の要旨]

なし。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後２時１５分に閉会した。